

【えひめ子育て応援企業認証】

～子育ての応援ができる病院として、子育て支援対策を実践～

1 会社概要

- ・ 事業場名 (医)団伸会 奥島病院
- ・ 所在地 松山市道後町2丁目2-1
- ・ 従業員数 170名 (男28名、女142名)
- ・ 事業概要 保健・衛生業 (病院)

2 取組の経緯

少子化がすすんでいる現在、女性職員の多い医療・介護現場では、仕事と子育ての両立が容易にできる職場環境作りが必要不可欠になっていると考えられます。また、人材確保の観点からも、出産後の職場復帰が可能なように職場環境を整えることなど、子育て中の職員を応援できる体制作りが必須であることから、次世代支援法による一般事業主行動計画を策定し子育て支援等の取組を行っています。

3 取組事項

(1) 子育て等を支援する取組

① 妊産婦に対する支援

- ・ 妊婦検診等に伴う休暇を取得しやすい配慮を実施し、勤務体制に配慮する。
- ・ 希望により短時間勤務への切り替えを実施。

② 育児休業を取得した職員に対する支援

- ・ 院内報（四半期毎発行）を交付し、情報を共有。
- ・ 職場復帰の際に、新設・改正された法令、就業環境の変更等の説明を所属長に義務付け。

③ 育児を行う職員に対する支援

- ・ 育児短時間勤務制度（平成17年4月から、小学校就学前まで）を院内報等で周知し、利用の促進を呼びかけ、また、希望により交代勤務から夜勤務を除外。
- ・ 保育所に子供を預けて勤務する職員に、育児手当（1人15,000円、3人目から20,000円）を支給し、経済的援助を実施。（平成17年7月から）

(2) 時間外労働削減の取組（平成18年8月から）

- ・ 事務部門について、1か月単位の変形労働時間制の導入により時間外労働時間を削減。（繁忙な月前半の半日勤務（週2日）を1日勤務とし、月後半の半日勤務を休日とした。）

4 取組結果等

(1) 取組の効果

- ・ 医事課では月初めの繁忙期に残業時間が多く発生するため、変形労働時間制導入により、比較的時間に余裕がある月中旬以降に振替えの休みを付与する方式で、残業時間の削減が図られている。（1人当たり5～6時間減少）
- ・ 育児休業100%取得できる環境作りをしている中、取得後の復帰もほぼ100%をクリアしており、看護部門の女子職員の定着率も毎年上昇している。
- ・ 育児休業は男子職員も取得しており、3日間以内であれば無給にはしていないので、取得がしやすいとの声もある。

(2) 今後の取組

- ・ 育児対象の職員が今後増加していく傾向であれば、院内保育所も検討する必要がある。また、保育所があれば人材確保の面でも有利である。